付議第3号

高知県立高等学校入学志願者取扱要項の基本方針に関する議案

別紙のとおり、高知県立高等学校入学志願者取扱要項の基本方針を定めること について、高知県教育委員会事務委任規則(平成4年高知県教育委員会規則第1 号)第2条第37号の規定により議決を求めます。

-高知県教育委員会事務委任規則 第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(37) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項を決定すること。

高知県立高等学校入学志願者取扱要項の基本方針について

高知県教育委員会では、「高知県立高等学校入学者選抜制度」を、義務教育で求められる基礎学力の定着を十分に図り、中学校と高等学校の円滑な学びの接続を行うために、中学校段階において集団としてまとまりのある学級環境の中で、十分な学習時間を確保できるよう以下のとおり高知県立高等学校入学志願者取扱要項の基本方針を定める。

ただし、高知県立高等学校入学志願者取扱要項については、実施年度に定めるものとする。

I 全日制の課程

第1 A日程

1 実施校

すべての高等学校で実施する。

- 2 募集人員等
- (1) 募集人員

A日程の募集人員は、入学定員の100%とする。

- (2) 日程
 - 3月上旬に検査を実施する。
- (3) 学校の特色及び志願してほしい生徒像 高等学校ごとに、学校の特色及び志願してほしい生徒像を示す。
- (4) 選抜資料

以下に示す選抜資料のうち、ア〜エについては、すべての高等学校において用いること とし、オについては、学科の特性に応じて用いることができる。

ア 志願理由書

志願者は志望動機等を記した志願理由書を提出する。

イ 調査書

各教科の学習の記録は点数化して用いる。また、学校の特色及び志願してほしい生徒像などにより、特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

ウ 学力検査

実施教科は、国語、社会、数学、理科、英語(リスニングテストを含む)の5教科とする。検査時間及び検査問題は、中学校での学習の成果を十分に図ることができるよう配慮する。また、学校の特色により、学力検査の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

工 面接

志願理由書に基づき、個人面接を行う。

才 実技検査

学校の特性に応じて音楽、美術、体育、技術・家庭、外国語等の分野の実技検査を行う。

3 選抜方法

高等学校長は、学校の特色及び志願してほしい生徒像などに基づき、選抜資料から自校の教育を受けるに足る資質と能力を、総合的に判断して選抜を行う。

なお、副申書や自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加える。

第2 B日程

1 実施校

A日程での合格者が入学定員に満たない学校・学科で実施する。

- 2 募集人員等
- (1) 出願制限

A日程、連携型中高一貫教育に係る特別選抜、チャレンジ選抜に合格した者は出願することができない。

- (2) 日程
 - 3月下旬に検査を実施する。
- (3) 募集人員

B日程の募集人員は、入学定員からA日程及び連携型中高一貫教育に係る特別選抜の合格者数と、併設型中高一貫校の中学校からの進学者数を除いた数とする。

(4) 選抜資料

以下に示す選抜資料のうち、ア〜ウについては、すべての高等学校において用いること とし、エについては、学科の特性に応じて用いることができる。

ア 調査書

各教科の学習の記録は点数化して用いる。また、学校の特色及び志願してほしい生徒像などにより、特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

イ 学力検査

実施教科は、国語、社会、数学、理科、英語(リスニングテストを含まない)の5教科とする。また、学校の特色により、学力検査の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

ウ面接

個人面接を行う。

工 実技検査

学校の特性に応じて音楽、美術、体育、技術・家庭、外国語等の分野の実技検査を行う。

3 選抜方法

高等学校長は、選抜資料から自校の教育を受けるに足る資質と能力を、総合的に判断して 選抜を行う。

なお、副申書や自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加える。

4 A日程において、正当な理由で、特別措置をもってしても受検することができないと教育 委員会が判断した志願者は、入学定員に対して追加枠として追検査の手続きをすることがで きる。なお、B日程を実施する高等学校を第2志望校として出願できる。

Ⅱ 定時制の課程

第1 A日程

A日程は実施しない。

第2 B日程

1 実施校

すべての高等学校で実施する。

2 募集人員等

(1) 出願制限

A日程、連携型中高一貫教育に係る特別選抜、チャレンジ選抜に合格した者は出願することができない。

(2) 募集人員

B日程の募集人員は、入学定員の100%とする。

(3) 日程

全日制の課程と同じ。

(4) 選抜資料

以下に示す選抜資料のうち、ア〜ウについては、すべての高等学校において用いること とし、エについては、学科の特性に応じて用いることができる。

ア 調査書

各教科の学習の記録は点数化して用いる。また、学校の特色及び志願してほしい生徒像などにより、特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

イ 学力検査

実施教科は、国語、数学、英語(リスニングテストを含まない)の3教科とする。また、学校の特色により、学力検査の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

ウ面接

個人面接を行う。

工 実技検査

学校の特性に応じて音楽、美術、体育、技術・家庭、外国語等の分野の実技検査を行う。

3 選抜方法

高等学校長は、選抜資料から自校の教育を受けるに足る資質と能力を、総合的に判断して 選抜を行う。

なお、副申書や自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加える。

第3 C日程

B日程の結果、合格者が入学定員に満たない学校・学科で3月末に実施する。 検査内容等は各学校・学科が定める。

Ⅲ 多部制単位制

第1 A日程

昼間部は、全日制の課程と同様に実施し、夜間部は実施しない。

第2 B日程

昼間部は、全日制の課程と同様に実施する。夜間部は、定時制の課程と同様に実施する。

第3 C日程

B日程の結果、合格者が入学定員に満たない夜間部で実施し、昼間部では実施しない。

IV 通信制の課程

通信制の課程については、一斉に行う学力検査は実施せず、設置校ごとの検査による。

V 共通事項

- 1 入学定員
 - 別に定める。
- 2 選抜日程
 - 詳細な日程については別に定める。
- 3 志願することのできる学校・学科 原則として、A日程、B日程、C日程のいずれにおいても、志願者は同時に二つ以上の高 等学校に出願することはできない。
- 4 志願先の変更
 - A日程、B日程において、所定の期間内に志願先を一回に限り変更することができる。
- 5 自己申告書及び副申書の提出
- (1) 志願者は、次の理由がある場合、自己申告書を中学校長を経由して志願先高等学校へ提出することができる。
 - ア 出欠状況又は健康状況等について特別の事情がある。
 - イ 海外帰国生である。
 - ウ 過年度卒業生である。
- (2) 中学校長は、次の理由がある場合、調査書に加え、副申書を志願先高等学校長へ提出することができる。
 - ア 出欠状況又は健康状況等について特別の事情がある。
 - イ 海外帰国生である。
 - ウ 過年度卒業生である。

VI 選抜制度の導入時期

高知県立高等学校入学者選抜制度は、中学校段階の基礎学力がしっかりと身についているかをみるものであるという趣旨から実施している。現行の入学者選抜制度は実施期間が長く、集団としてまとまりのある落ち着いた環境の中で学習することが困難であり、この趣旨を十分に生かすことができない状況にある。この課題を改善するために入学者選抜制度をできるだけ早く改正する必要があるものの、生徒、保護者及び学校関係者への十分な周知が必要であることから、平成27年度入学者の選抜から実施する。

「県立高等学校における今後の望ましい入学者選抜の在り方について」 (報告骨子)

I 入学者選抜の改善の背景と基本的な考え方

学習指導要領が改訂され、中学校における学習内容が増加するとともに授業時数の確保が求められている。その中で、前期選抜から後期選抜までの期間に、合格した生徒と不合格となった生徒が同じ学級に混在し、学級経営が困難となっているなどの課題が出てきた。

中学校及び高等学校における生徒のキャリア発達を支援するために、中学校段階において基礎学力の確実な定着を図るという視点に基づき、次の考え方により検討を進めた。

高等学校入学者選抜における受検時期、受検機会、募集割合、検査内容に関して中学校の指導 に配慮する。

Ⅱ 入学者選抜の改善における検討項目

1 受検時期

中学校において集団としてまとまりのある学級環境の中で、十分な学習時間を確保できるよう受検時期について配慮する。検査の実施は3月が望ましいが、中学校、高等学校における学校運営上、多忙な時期であることから、学校行事等を調整し、日程の確保に努めてほしい。

2 募集割合と受検機会

日程的に3回の受検機会を確保することが困難であるため、受検機会を2回とすることが考えられる。

第一次選抜(仮称) 全日制及び昼間部の入学定員の100%を募集する本選抜

第二次選抜(仮称) 全日制及び昼間部の定員に達していない学校を対象とした選抜と、定時制及び夜間部の入学定員の100%を募集する本選抜

現行制度の定時制における特例募集は、「特例募集」として検討した。

3 選考資料と検査内容

第一次選抜(仮称)では、共通の5教科の学力検査を実施し、思考力や表現力を問う問題の追加や検査時間を40分から50分に延長するなどの見直しを行い、中学校での学習内容の質の保証に資する。

第二次選抜(仮称)では、次のような考え方が挙げられる。

- (1) 不合格体験をした生徒や様々な学習歴の生徒が受検することから、国語、数学、英語の3教科の学力検査が望ましい。
- (2) 中学校の学習の成果をはかるために5教科の学力検査が望ましい。
- (3) 各学校の特色化を図るために、5 教科のうちから各学校が指定する3 教科以上の学力検査を行う。

Ⅲ 正当な理由で欠試した場合の対応

従前の特別措置をもってしても受検することが困難であり、その理由が正当であると教育委員会が認めた生徒は、第二次選抜において、第一次選抜で志願した高等学校がすでに定員を充足している場合でも追加枠として受検できるよう配慮することが望まれる。

IV 新しい高等学校入学者選抜制度の導入時期

新しい制度の導入に当たっては、対象生徒、保護者への十分な周知の必要がある。

現行制度が、中学校での学習に大きな影響を与えているという検証結果を考慮し、平成27年度入学者選抜から実施するという考え方と、中学入学時から高校入試に向けて系統的な進路指導を重視すべきであるという観点から、平成28年度入学者選抜から実施するという2つの考え方がある。

参考資料2

A日程

3月上旬

- ◆全日制及び昼間部を対象とした選抜
 - ○入学定員の100%を募集
- ○5 教科の学力検査(各教科 50 分)、調査書、 面接(6 分程度)、志願理由書、実技検査(一部 の学校)
- ○別室受検などの特別措置による対応
- ◆連携型中高一貫教育校に係る特別選抜
- ◆チャレンジ選抜

疾病、負傷、 難聴等の障害 など

対 特別指

特別措置による受検

別室受検、座席位置の配 慮、病室受検など



医師の診断書等と中学校長の所見を添付した欠席届の提出

県教育委員会が承認した生徒は、承認書 を添えて、B日程において、「A日程の 追検査」に手続きすることができる。

B日程

3月下旬(23日前後)

◆全日制及び昼間部を対象とした選抜

- ○入学定員に達していない人員を募集
- ○5教科の学力検査(各教科30分)、調査書、面接(6分程度)、実技検査(一部の学校)
- ○別室受検などの特別措置による対応
- *志願理由書の提出は求めない。

◆A日程の追検査

- ○A日程の志願先高等学校を対象として、入学 定員に追加した人員として選考
- ○5 教科の学力検査(各教科 30分)、調査書、 面接(6分程度)、実技検査(一部の学校)
- ○B日程の「全日制及び昼間部を対象とした選抜」又は「定時制及び夜間部を対象とした選抜」の学校を第2志望校として出願できる。 第2志望校で面接、実技検査等を実施し、学力検査の結果は第1志望校へ提供する。

◆定時制及び夜間部を対象とした選抜

- ○入学定員の100%を募集
- ○国、数、英の3教科の学力検査(各教科30分)、 調査書、面接(6分程度)、実技検査(一部の学 校)
- ○別室受検などの特別措置による対応 *志願理由書の提出は求めない。

◆成人特別選抜

- ○定員は、上記の選抜の内数で教育委員会が定 める。
- ○検査内容は学校が定める。
- ○別室受検などの特別措置による対応
- *志願理由書の提出は求めない。

C日程

3月末

定時制及び夜間部を対象とした選抜

- ○入学定員に達していない人員を募集
- ○学校独自の検査、調査書
- ○別室受検などの特別措置による対応

改正の時期:平成27年度入学者選抜(現中学1年生を対象)

現行の制度

前期選抜 (募集人員は原則として入学 定員の80%) 2月上旬 後期選抜

(募集人員=

定員-前期選抜合格者)

特色選抜

3月上旬~中旬

再 募 集

(募集人員=未充足数)

3月下旬

特例募集

(定時制等) 3月末

- 〇 5教科の学力検査
- 〇 調査書、面接、志願理由書、実技の検査
- 〇 募集割合は学校の裁量

- 募集人員は定員から前期選抜合格者 を除いた数
- 〇 志願理由書、調査書
- 3 教科までの教科の検査、面接、 作文、実技の検査の組み合わせ
- 全日制、定時制すべての課程で実施
- 〇 募集人員は未充足数
- 〇 面接、作文、調査書、 志願理由書
- 〇 3教科の基礎学力検査

~

改正案

A 日程 3 月上旬

◆全日制及び昼間部を対象とした選抜

- ○入学定員の100%を募集
- ○5教科の学力検査、調査書、面接、志願理由書 実技検査(一部の学校)
- ○志願先変更期間を設定する。
- ○合格発表は中学校の卒業式の日程に配慮

B日程 3月下旬

◆全日制及び昼間部を対象とした選抜

- ○入学定員に達していない人員を募集
- ○5教科の学力検査、調査書、面接、実技検査 (一部の学校)
- ○志願先変更期間を設定する。
- *志願理由書の提出は求めない。

◆定時制及び夜間部を対象とした選抜

- ○入学定員の100%を募集
- ○3教科の学力検査、調査書、面接、実技検査 (一部の学校)
- *志願理由書の提出は求めない。

C日程 3月末

◆定時制及び夜間部を対象とした選抜

- ○入学定員に達していない人員を募集
- ○学校独自の検査、調査書

参考資料3

高知県立高等学校入学者選抜制度の改正のスケジュールについて

高等学校課

- (1) 12月定例教育委員会(平成24年12月25日)
 - 高知県立高等学校入学志願者取扱要項の基本方針について 募集割合や受検機会などについての大綱的な改正の柱の決定
- (2) 各市町村教育委員会及び県立高等学校との日程調整 (1月~2月)
 - 各選抜の日程を決定するに当たり、中学校及び高等学校の行事予定との調整 を行う
- (3) 入学者選抜制度の改正に関するリーフレットの配付(3月)
 - リーフレットを中学校と平成25年度中学1,2年生に配付
- (4) 3月定例教育委員会(平成25年3月)
 - 新入学者選抜制度の日程生徒、保護者、中学校関係者への十分な周知
- (5) 新入学者選抜制度の周知(平成25年度~平成26年度)
 - 地区別中学校長高等学校長会
 - 地区別入試制度説明会(中学校の教員を対象)
 - 中学校の校内研修会等
 - 教育研究会等の研修会
- (6) 平成26年6月定例教育委員会
 - 平成27年度高知県立高等学校入学志願者取扱要項及び平成27年度の入 学定員の決定